



流環第855号

令和5年2月3日

流山市環境審議会  
会長 新保 國弘 様

流山市長 井崎 義治



生物多様性ながれやま戦略の改定について（諮問）

このことについて、流山市付属機関に関する条例（昭和46年条例第6号）第2条の規定により、下記のとおり貴審議会に諮問します。

記

1. 諮問事項

平成22年3月に策定した生物多様性ながれやま戦略は、平成20年に施行された生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と回復に関する取組を計画的に進めるとともに、生態系ネットワークと市民活動団体等のネットワークの構築の実現に資することを目的としています。

平成30年3月に、初期段階から中期段階への移行に合わせ、第1回目の改定を実施したところですが、取り組みの更なる推進を目指し、貴審議会へ意見を求めたく諮問します。